2026 年 6 月 22 日

〒945-0055
新潟県柏崎市駅前 1 丁目 5 番 48 号
株式会社カシックス
（派 15-300186）

労働者派遣事業におけるマージン率について

2012 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」施行に伴い、マージン率を公開することが義務付けられています。2025 年度のマージン率等は以下のとおりです。

１．対象期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

２．マージン率等

派遣労働者数	9 人
派遣先の実数	3 社
マージン率	25.9%
教育訓練に関する事項	技術実務研修等
派遣料金の 1 人あたりの平均額	26,278 円（1 日 8 時間あたり換算）
派遣労働者の賃金の平均額	19,465 円（1 日 8 時間あたり換算）

３．マージンに含まれる費用

・雇用主として負担すべき社会保険料、労働保険料等
・資格取得や技術教育、社外研修参加補助に充当した費用
・派遣労働者が取得する有給休暇等に充当した費用
・派遣労働者の福利厚生に充当した費用
・事務室賃貸料や広告宣伝費、通信費をはじめとする諸費用
・営業利益

以上